

会 議 録

1 会議名

平成28年度第17回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【協議事項】

平成29年度地域活動支援事業の審査方法について（公開）

3 開催日時

平成29年2月21日（火）午後6時00分から午後7時30分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 青山恭造（会長）、竹内明美（副会長）、増田和昭（副会長）、
青山義一、泉 秀夫、磯田一裕、伊藤邦雄、今川芳夫、河野健一、
久保田幸正、小林克美、田中美佳、田村利男、田村雅春、中澤武志、
丸山朝安、水澤敏夫（欠席1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事

8 発言の内容

【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【青山恭造会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：丸山委員、水澤委員に依頼

議題【協議事項】平成29年度地域活動支援事業の審査方法について、事務局へ説明

を求める。

【荒木係長】

第14回地域協議会で、平成29年度地域活動支援事業の直江津区の採択方針等について協議し、平成28年度と同様の方針で決定いただいた。

ただし、ヒアリングのあり方や委員同士の協議方法など、審査方法の詳細については、別途協議することとしたため、本日ご協議いただきたい。

・資料No.1「平成29年度地域活動支援事業 直江津区の審査方法について」

資料No.1の2「平成29年度地域活動支援事業 審査スケジュールの見込みについて」に基づき説明

【青山恭造会長】

では、資料No.1の項目ごとに進めていく。

まず、「1 全体協議の実施内容について」の『(1) 全体協議のやり方について』だが、これについてはどうか。

【磯田委員】

私は、「委員全体」で実施したほうが良いと考えている。各委員がどのような意見を持っているか、委員全員で確認し合う場としても、時間は掛かるかもしれないが、全体協議をしたほうがいいのではないかと。

グループ協議をするメリットとしては、意見が言いやすく、時間が短縮できるという点があるが、グループ毎に話し合うと、一つひとつの課題を全員で共有することが、ますます難しくなるのではないかと。

【青山恭造会長】

「全体協議を通して、他の委員の意見が参考になる」ということだと思うが、他の皆さんはどうか。

【泉委員】

以前、グループに分かれ協議したが、グループに分かれることにより、意見が深まる、というメリットがあり、共通審査項目の「参加性」や「発展性」についても、随分深く話ができたと記憶がある。しかし、そのときは、グループとして意見をまとめ、全体協議をしなかったことが良くなかったと思っている。

グループ内だけで意見を出すのではなく、グループで討議をして、全体協議に出していくことが良いのではないかとと思っている。

【青山恭造会長】

平成28年度の採択審議を振り返ると、提案者へ文書で事前質問をし、回答を得た上でヒアリングを行い、その後、全体協議で共通認識を図った上で採点した。磯田委員は、委員全員で共通認識を持ちたい、ということだが、泉委員の意見もこれに含まれると思う。

他にはどうか。

【青山義一委員】

全体協議での他の委員の意見がとても参考になった。意見を聞いた上で、私の中で判断し、採点をしていたので、平成28年度と同様に、全体協議はしていただきたい。

【青山恭造会長】

それは、資料No.1の左側の意見「自分勝手な採点にならないよう、提案に対する共通認識を図る必要がある」というところに含まれるのかもしれない。

久保田委員はどうか。

【久保田委員】

私も、結論としては、全体協議でいいのではないかと考えている。

そして、採点については、個々の基準があるため、どれも間違いではない。各委員は、5つの審査項目を考えながら採点されているので、心配ないのではないかと思う。

【田村利男委員】

私も全体協議で良いと思っている。

【田村雅春委員】

私も全体協議を良いと思っている。全体協議の中で、自分が疑問に思っていることが醸成されて、それが採点の時に役に立ったことが多々あった。

【青山恭造会長】

それでは、全体協議を通して、皆さんの意見を聞きながら、自分で判断することが一番適しているのではないか、という意見が多いので、平成29年度も同様に進めることでよいか。

(異議なし)

次に、「(2) 全体協議の実施時期」についてだが、審査方法としては、提案書受領後の全体協議を行った後、提案者に対する書面での質疑を行い、ヒアリングを実施することになっている。平成28年度の提案件数は17件で、一事業当たりのヒアリングの時

間を5分にしていたので、全事業で約1時間30分の所要時間が掛かった。スケジュール的にヒアリングを1日で終わらせるため、一事業当たり5分としたが、時間が短いと言う提案者もいた。実際、せっかく来ていただいた提案者に対して何も質問がなく、何しに来たのか分からない、と言われたこともある。ヒアリングの対象者を予め決める、というやり方もあると思うが、どうか。

【小林委員】

資料No.1の2の「審査スケジュールの見込み」を見ると、5月31日（水）に書面で質問した回答が委員の手元に来て、6月2日（金）にヒアリングになっている。委員の手元に回答が来てから2日後にヒアリングだと、どの段階で来ていただく提案者を決めればよいのか。

【荒木係長】

資料No.1の2は、「見込み」であるため、日程等は協議の上、変更いただいて結構である。

【田村雅春委員】

では質問票の回答受領後、ヒアリング前に、協議会を開催しなければいけないということか。

【荒木係長】

去年は、提案者からの回答を得た後、全ての提案者の方々からヒアリングに参加していただいた。

【小林委員】

去年は、全事業の提案者を呼んだので、ヒアリング対象者を決める必要はなかった。

【田村雅春委員】

今回は、どの事業の提案者を呼ぶのかを議論する場として、協議会を開催するということか。

【増田副会長】

整理するが、提案者からの回答を見ても分からないことがあるものについては、ヒアリングを行う、という流れである。

ヒアリングをする提案団体と、しない提案団体について協議するには協議会を開催しなくてはいけない。

ヒアリングの必要性は、例えば、委員が分からないことを補って、委員全体で共通認

識を持つために、ヒアリングの前に協議会を開いたほうがいいのではないかとということである。

ヒアリング前の全体協議をしない方法としては、提案団体に再度、質問をしたい方は質問を出してもらい、事務局がそれを見て、質問した委員の勘違いや、既に提案書内に書いてある内容であれば、それを委員に伝えることで、最終的に、どうしても分からない、という質問に該当する提案事業についてのみヒアリングをすることで、改めて全体協議をしなくてもよいということになる。

【小林委員】

関連だが、質問に対する回答期限はどれくらいか。

【荒木係長】

依頼してから1週間くらいである。

【青山恭造会長】

見込みでは、5月19日（金）から1週間だと5月26日（金）までに回答を提出していただくことになる。それからヒアリングまでは1週間ある。

【小林委員】

では、提案団体から回答が出てきた時点で協議会を開催し、出てきた回答をまとめなくても、原文をコピーして資料として出していただき、それを元にしての全体協議は可能か。タイトなスケジュールのため、回答の提出期限までに協議すると、時間が短縮できると思う。

【荒木係長】

質問が出てきた時点で、それを精査するのに少し時間が掛かってしまう。

【青山恭造会長】

提案件数にも因ると思うが、精査するのに、どれくらいの時間が掛かるのか。

【荒木係長】

2日くらいあれば、まとめられる。

【小林委員】

出てきた質問をまとめる、ということか。

【荒木係長】

そうである。

【小林委員】

回答は原文のままでもいいのではないか。

【荒木係長】

協議会で「それでもいい」ということであれば、そのまま出すことは可能である。

【今川委員】

回答期限の1週間の中で、回答を精査して委員へ配布することは可能か。

【荒木係長】

回答が早ければ、すぐに取り掛かることはできる。

【青山恭造会長】

皆さんの意見を聞いていると、ヒアリングの前に全体協議をやりたい、ということだ
と思うが、委員の審査時間が欲しい、ということもあるので、採択事業の決定を遅らせ
てまでも、全体協議をするか、しないかである。

【泉委員】

事務局に確認だが、提案団体と質問票でのやり取りは直江津区だけか。他の区で実施
はしていないのか。

【荒木係長】

北部まちづくりセンターの管轄では、直江津区だけである。

【泉委員】

では、直江津区内のスケジュールだけ考えればよいかもしいないが、スケジュールは
タイトである。

【今川委員】

一事業のヒアリングの所要時間を少しでも延ばすために、ヒアリング前に全体協議を
行い、来ていただく提案者を絞ったほうがいいのではないか。

【青山恭造会長】

先ほど言ったように、全ての事業の提案者に来ていただく必要はないと思っている。
来ていただく提案者を絞るために、ヒアリング前の全体協議として、地域協議会を開催
したい、ということである。

【中澤委員】

小林委員が発言したように、回答が来た日に、協議会を開催するという事に賛成で
ある。全体協議を2回することになるのだと思うが、1回目だけでは、問題点等を見つ
けることができないものもある。

回答については、提案者から来た原文を資料として出していただいて結構である。協議会の際に、まとめることもできるのではないか。

【青山恭造会長】

資料No.1の2の「5 質問票回答の受領」の時に協議会を開催すれば良い、ということだが、5月29日（月）か30日（火）に全体協議をし、6月5日（月）までにヒアリングを行うこととする。

そして、ヒアリングの時間についてだが、提案件数にもよると思うので、29日か30日の全体協議の際に、どの提案者を呼ぶか決めたいと思う。

整理するが、回答が揃った時点で全体協議をする。そして、その際にヒアリングに来ていただきたい提案者を決め、ヒアリングの時間は、来ていただく人数によって決めたいと思う。

【竹内副会長】

事務局にお願いだが、提案者の方たちは、協議会に呼ばれないと不公平さを感じるかもしれない。案内の際は、きちんと説明していただきたい。

【荒木係長】

承知した。

【増田副会長】

「回答に不備がある場合、ヒアリングに来ていただくかもしれません」とお伝えすればよいのではないか。

【田村雅春委員】

それは、少し厳しい言い方ではないか。

【青山恭造会長】

「事前質問の回答で、分からないところがあるから、ヒアリングで再度回答していただきたい」というようなことでよいのではないか。

質問が出なかった事業についても、ヒアリング前の全体協議の中で呼ぶか、呼ばないかを決めていきたいと思う。

【小林委員】

29日か30日に全体協議をする、ということだったが、30日だと月末で忙しいと思うので、29日にしてはどうか。

【青山恭造会長】

事務局、それでよろしいか。

【荒木係長】

承知した。

【青山恭造会長】

次に「2 提案者へのヒアリングの実施内容について」だが、プレゼンテーションの時間を設けたほうがよいのか、ということだが、今までの事例からいくと、話の上手な方の意見は目立つが、話の苦手な人の意見がうまく伝わらない、という意見が出ていた。それからプレゼンテーションを止めた経過がある。

【磯田委員】

私個人としては、プレゼンテーションを実施したほうが良いと考えている。それは、地域活動支援事業の採択をするためのプレゼンテーションではなく、市民団体が、どんな提案を出してきて、どうしたら直江津区が活性化するか、ということを発表する場として必要なのではないかと考えている。

地域協議会が、市民団体との意見交換を実施し、意見集約をしているが、なかなかその先へ進まない、というジレンマもある。その先に進んでいくためには、市民団体の方たちと、どのようにタグを組んでいくのか、どういう目標を共有できるのか、ということが、一番重要だと思っている。提案者が考えていることを地域協議会委員はもちろんだが、市民の方たちにも話を聴いてもらい、オープンなプレゼンテーションの場があったほうが良い。

【青山恭造会長】

直江津区地域協議会では、昨年、「直江津区のまちづくりを話し合う会」で、3日間掛けて地域住民から話を聴いた。磯田委員が言われたように、提案者のレベルを上げるのも大事だし、委員も、きちんと提案者の話を聴くことが大事だと思っているが、事業毎にプレゼンテーション能力の差が出てしまう。そういう経過がありプレゼンテーションを止めたのだが、復活させることも可能である。

【磯田委員】

審査というスタンスで臨まなくてもいいのではないかと。全体協議をしてからヒアリングを行うことには納得しているが、不採択になった団体の思いや、どうすれば採択してもらえたのか、という話や、提案者同士の連携を、どうやって作っていくのかも含めて、プレゼンテーションの場があってもいいのではないかと。

【青山恭造会長】

それは、ヒアリングの際に提案者に聞くことはできないか。

【泉委員】

磯田委員が言っていることは良い意見だと思う。だが、それは別の機会を設けたほうが良いのではないか。今協議していることは、あくまでも地域活動支援事業の採択についてのことであり、交流を深めたり、お互いの知識を深めたり、地域活動団体がどのような活動をしているのか知るという場合は、昨年開催した「話し合う会」だと思う。

【青山恭造会長】

昨年の例を挙げると「福島城を愛する会」の活動について確認するため、こちらから出掛けて話を聴いたりした。

個人的には、提案者の思いは、ヒアリングで聞けると思っている。

【中澤委員】

プレゼンテーションはやらない、という形で進めたほうが良いと思う。やはり、プレゼンテーション能力でかなりの差が出てしまう。提案書には、かなりの思いを書き込んでいただいているので、ヒアリングの場でのプレゼンテーションは行わず、泉委員が言われたように別の機会を設けていただきたい。

【青山義一委員】

プレゼンテーションを実施するとしたら、各提案者の思いを平等に聞かなくてはいけない。ヒアリングの際にプレゼンテーションを兼ねると、平等性に欠けると思う。

プレゼンテーションを実施するのであれば、出来るだけ早い段階、全体協議をする前に実施したほうが良い。私の考えだと、プレゼンテーションは、あくまでも書類上で行われるものだと思っていた。実施するなら審査期間の最初のほうでしていただきたい。

【増田副会長】

平成27年度、地域活動団体の方たちと「新水族博物館を核とした直江津のまちづくりを話し合う会」で話し合いをした。その時の団体の皆さんから、「今後、団体の皆さんが連携して、直江津のまちづくりを考える場が欲しい」という意見をいただいた。本当は、時間を取って、そういう場を設けたかったが、時間がなくてできなかった。今、青山恭造会長にもお願いしているが、団体の方たちとの意見交換の場は必要だと思っている。

昨年実施した「直江津のまちづくりを話し合う会」でも、同じような意見が出てきて

いるので、時期を見て、団体に集まってもらい、情報交換の場を設け、今後、団体間の連携を深めていかないと、なかなかまちづくりに繋がらないと思うので、そういう場を設けていく、という方向で進めたいと思うが、どうか。

(異議なし)

【青山恭造会長】

では、そのようにさせていただきます。

次に「(2) ヒアリングの対象について」と「(3) ヒアリングの制限時間について」は、ヒアリング前の全体協議で決めさせていただきたい。

次に「3 審査の判断基準について」意見等はあるか。

【田村利男委員】

「(1) 審査の判断基準について」内に『※事業の目的及び期待する効果について、事務局としては、提案書に分かりやすく記載いただくよう配慮する』とあるが、これを独立して設けてもらうことは可能か。そうすれば、その文章を見れば分かる。

(「提案書内に記載する場所があるのではないか」という声あり)

【丸山委員】

先ほどの話と重複するかもしれないが、文章能力がある人は、紙ベースでも思いを伝えることができるが、あまり上手ではない方もいると思うので、ヒアリングの際に、少しでも提案者の思いを聴く時間を設けていただきたい。

【田村雅春委員】

直江津区は審査項目毎に傾斜配点を行っているが、各地域協議会によって異なるのか。

【増田副会長】

各地域協議会によって異なる。

【田村雅春委員】

毎回、将来性について質問させていただいているが、回答は素晴らしいものが来るが、なかなか持続できていないように感じる。「公益性」や「発展性」を基準点の(基準点は5点)の2倍にしてもいいのではないか。

【青山恭造会長】

今まで点数を付けてきて、問題に感じたことはあるか。

【泉委員】

「発展性」についての私の考え方だが、事業を継続することによって輪が広がってい

くこともあるし、事業は1回で終わるが、文化的なもので継続していくこともある。「発展性」の解釈は難しいので、極端に言うと、傾斜配点は1倍でもいいのではないかと考えている。

【増田副会長】

今年度、新しく委員になられた方もいるので、若干説明させていただく。

全区の共通審査項目の5項目については、直江津区のように傾斜配点している区が少なく、全て1点で採点している協議会が多い。

当区で傾斜配点を決めた経緯としては、「実現性や参加性、発展性は同じ点数でいいのか」という疑問から始まり、「公益性や必要性に補助金を活用してもらいたい」という意見があり、3倍にした経緯がある。そして、「発展性」と「参加性」は、今後のことなので、大きな点数を付けてしまうと、全体のバランスが崩れるかもしれないので、そこは1倍にする、ということで決めた。

先ほどの丸山委員の意見だが、例えば、文章が不得意な人は、思いを伝えきれないため、ヒアリングになる可能性がある。ヒアリング時に、地域協議会が分からないことを聴くことで、提案者はきちんと回答されると思うので、文章での表現が不得意な部分は、ヒアリングで救済できるのではないかと考えている。

田村利男委員の意見については、事業の目的がよく分からない、ということが発言の趣旨だと思うが、提案書の「期待する効果」を書く欄にしっかりと目的が分かるように記入するよう、事務局から指導していただきたい。

地域活動支援事業の補助金は「地域の課題解決や活力向上のために使ってください」と書いてある。資料No.1の「※」は、提案者が考えている「地域の課題とは何か」を、きちんと書いていただくための文言なので、そのように理解していただきたい。

田村雅春委員が言っている審査項目については、例えば「参加性」、点数は何点でも良いが、15人参加した事業と、50人参加した事業を比べた時、「参加性」の点数を15人だから1点、50人だから5点という判断はできない。その判断は、個々に判断して点数を付けていると思うが、そういう迷いがあるのではないかと。

審査項目の「参加性」の審査の視点は1つしかないが、「実現性」は3つあり、各項目について判断することになっている。一つひとつの項目を見ながら判断して採点していただくことになる。

審査の視点に応えられるような文言が提案書に書かれていれば、もっと判断がしやす

い。

例えば、「公益性」の審査の視点で「提案事業の成果が広く地域に還元されるものか」と書かれているが、これに対して、提案者からの文言が1行でもあれば採点しやすいのだと思う。現状は、委員が提案書の中から読み取ってやっていると思うので、審査の視点を考えながら採点していただければと思う。

審査の視点の一項目ずつに点数を付けている区もある。それは、全体の点数を付けるための判断材料として個々で点数を付けているようだが、迷いがますます深くなるだけなので、その点を考慮しながら5点制にした経緯がある。

提案書内に審査の項目に該当するような文言を、皆さんがどのように読み取るかにもよるが、ヒアリング前の全体協議の中で、疑問に思っていることを出していただければ、ある程度解決できると思っている。

【丸山委員】

共通審査の項目と視点は、提案者の手元へ行くのか。

【青山恭造会長】

「地域活動支援事業平成29年度分実施要項」に載せることとしており、広報上越と一緒に全戸配布される。

【増田副会長】

提案者は、記入要領を見てしっかり書いてくる。

提案書を書く際、審査の視点を意識して書いていただくことで、我々も読み取りやすいが、今までの提案書は「こういうことをやりたい」内容が主だったと思うので、委員の皆さんは、採点に非常に苦労されている、という実態である。

【青山恭造会長】

では、以上で【協議事項】については終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

では、ただいま協議していただいた内容は、再度整理して、次回の協議会で示したいと思う。

・次回協議会の事務局案：3月21日（火）

【青山恭造会長】

— 日程調整 —

- ・次回協議会：3月21日（火）午後6時から
引き続き、事務局へ説明を求める。

【荒木係長】

- ・3月11日（土）地域活動支援事業募集説明会の開催について案内

【小林委員】

地域活動支援事業の募集説明会の際、事例発表を行うと思うが、どの団体をお願いしたのか。

【荒木係長】

まだ、調整中だが、当日は3団体から発表をしていただく予定である。

【青山恭造会長】

本日配布された資料「上越市厚生北会館の廃止について（通知）」の説明をお願いしたい。

【荒木係長】

先回の協議会で諮問があったが、直江津区地域協議会として、「諮問を適当と認める」と答申していただいた。その結果を受け、「市では、平成29年上越市議会3月定例会に所要の条例案を提出する」という通知が来たので、本日配布させていただいた。

【青山恭造会長】

その他に何かあるか。

【増田副会長】

皆さんに「J T跡地の利活用」について、参考資料が送付されたかと思うが、本来は、産業振興課の商業・中心市街地活性化推進室（以降、「中活」と略）が協議会に来て説明してもらいたい。

【青山恭造会長】

私は、選定委員会のメンバーで、説明することもできるが、やはり、「中活」が来て説明するのが筋だろう、ということで来てもらうこととしたい。

- ・「市有地活用に係る契約候補事業者選定委員会」で話された概要について説明

【今川委員】

私からの資料提供だが、一昨年秋に「地域自治の将来に関する意識調査のアンケート」が送付されてきた。その回答の集計結果が、昨年12月に郵送されてきたので参考にさせていただきたい。

【青山恭造会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。